

「薬物乱用で依存症専門外来を初診した患者における乱用物質の種類・開始順序・依存対象の移行の有無と心理社会的背景に関する調査研究」へのご協力をお願い

神奈川県立精神医療センターでは、多職種が連携して医療の質の向上を目指した研究を行っています。この研究では、薬物乱用の問題で初診した患者さんを対象に、電子カルテに記載された診療録を用い、依存対象の種類・開始順序・依存対象(物質または嗜癖行動)の移行の有無と、臨床的特徴および心理社会背景との関連について調査する研究を実施しています。この研究を通して、薬物関連問題に関する治療や予防のより良いあり方について検討をしたいと考えております。

研究課題名	薬物乱用で依存症専門外来を初診した患者における乱用物質の種類・開始順序・依存対象の移行の有無と心理社会的背景に関する後方視的観察研究
研究の対象	2014年12月1日～2025年3月31日の10年4か月の間に、薬物乱用に関する問題で神奈川県立精神医療センターの依存症専門外来を受診した方を対象とします。
研究の目的・方法	薬物乱用の問題で来院した患者さんの、これまで乱用した薬物の種類、乱用を開始した順序、依存対象の移行の有無、初診後の通院継続状況について調べます。また、治療方針の決定や回復への支援のため、生育歴や現病歴を調査し臨床的特徴や心理社会的背景についても調査し、関連を検討します。ただし、患者さん個人が特定できないように匿名化して調査するため、個人情報が入部に漏れることはありません。プライバシーには十分に配慮します。この研究によって得られた成果は、学会をはじめ社会に公表し、薬物乱用の問題の解決に役立つことを目的にします。
研究期間	承認日～2029年3月31日
研究に使用する情報の種類	電子カルテの診療録情報(初診時の質問票、年齢、性別、診断名、生育歴、現病歴など)
研究実施機関(研究組織)	神奈川県立精神医療センター臨床研究部 研究責任者:板橋 登子
外部への試料・情報の提供	外部への試料・情報の提供はいたしません。 患者さん個人が特定できないように匿名化し、調査するため、個人情報が入部に漏れることはありません。プライバシーには十分に配慮します。

情報管理責任者	板橋登子(神奈川県立精神医療センター臨床研究部)
---------	--------------------------

本研究はヘルシンキ宣言(2013 年 10 月 WMA フォルタレザ総会での修正版)及び人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(2022 年 4 月 1 日施行)に従って実施され、患者さんの個人が特定できる情報とは切り離したうえで使用します。研究の成果は関係の学会や学術雑誌で発表されますが、患者さん個人を特定できることはありません。

本研究は、神奈川県立精神医療センター内で実施しております。研究者は、企業等とは独立して計画を立案し実施いたしますので、開示すべき利益相反はありません。本研究の対象として情報は利用しないでほしい等のご要望がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。その場合も診療において不利益を被ることはございません。尚、調査と検討が進み統計的処理が実施、公表された場合には、情報の削除ができないことをご了承ください。

本研究についてお尋ねになりたいことがございましたら下記連絡先にお問い合わせください。個人情報等に支障のない範囲で研究計画書を閲覧することもできますのでお申し出ください。

また苦情等の相談窓口は、神奈川県立精神医療センター総務課倫理委員会事務局です。

神奈川県立精神医療センター

研究責任者:板橋 登子

本研究に関する連絡先

神奈川県立精神医療センター

総務課 倫理委員会事務局

Tel: 045-822-0241